令和5年第2回蓬田村議会定例会会議録(第1号)

開 会 令和5年6月 7日閉 会 令和5年6月 9日開催場所 蓬田村議会議事堂

第1日(6月7日)

出席議員 8名

坂 本 1番 豊 君 2番 久 慈 省 悟 君 川崎憲二 3番 君 4番 柿 﨑 裕 君 5番 森 弘 美 君 6番 吉田 勉 君 乳 井 厳 公 君 8番 小 鹿 重 一 君 7番

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 久 慈 修 一 君 副 村 長 小 松 生 佳 君 育 教 長 吉 﨑 博 君 計 管 理 者 八木澤 琴 美 君 会 総 務 課 稲 葉 正 明 君 長 税 課 長 務 吉田 君 聡 住 民 課 長 佐藤 一仁 君 健康福祉課長 高 谷 久美子 君 產業振興課長 高 田 一 憲 君 建 設 課 長 髙 田 徹 君 教 育 課 長 木 村 伸 一 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長中川孝治君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1番 坂本 豊君

2番 久慈省悟君

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案の上程・提案理由の説明
 - 議案第25号 蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例案
 - 議案第26号 蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定について
 - 議案第27号 蓬田村過疎地域持続的発展計画の一部変更について
 - 議案第28号 令和5年度蓬田村一般会計補正予算(第2号)案
 - 議案第29号 令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
 - 議案第30号 令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案
 - 議案第31号 令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 案
 - 議案第32号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める ことについて
 - 議案第33号 蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 6 議案第25号 蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 7 議案第26号 蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定について
- 第 8 議案第27号 蓬田村過疎地域持続的発展計画の一部変更について

午前9時43分 開会

○議長(小鹿重一君) おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより令和5年第2回蓬田村議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小鹿重一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番坂本 豊君、2番久慈省悟 君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(小鹿重一君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から6月9日までの3日間と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小鹿重一君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月9日までの 3日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長(小鹿重一君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より、6月2日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、前定例会以降に提出されました陳情第4号、国に対し、適格請求書等保存方式 (インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書については、資料としてお手元に配付しております。

次に、今期定例会に説明員として、村長、副村長、教育長、会計管理者、各課長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

- ○議長(小鹿重一君) 日程第4、村長より前定例会以降における村行政の主なるものに ついて報告を求めます。村長。
- ○村長(久慈修一君) おはようございます。

それでは、令和5年3月村議会定例会後の主なる行事及び会議等についてご報告を申 し上げます。

- 3月14日火曜日でございますけれども、蓬田中学校卒業式が行われましたので、これ に出席しております。
- 3月15日水曜日ですが、蓬田村ホタテガイ養殖残渣対策協議会が役場において開催されましたので、これに参加しております。
 - 3月17日金曜日、蓬田小学校卒業式がありましたので、これに出席しております。 同日卒業式終了後になりますが、第2回蓬田村議会臨時会を開催しております。
- 3月24日金曜日、村内で鳥インフルエンザ発生の情報があり、緊急災害対策本部を開催いたしました。また、青森県が自衛隊派遣を要請したとの情報が入りました。

翌日、3月25日、蓬田村消防団第6分団屯所竣工式並びに小型動力ポンプ及び同積載車の入魂式を、第6分団屯所で行いました。

またその後、鳥インフルエンザ発生により、青森市にございます第9師団長が現場視察のために本村を訪れております。青山副知事と共に現場の状況を説明いたしました。 ふるさと総合センターで行っております。

- 3月27日月曜日、青森地域広域事務組合議会第1回定例会が消防本部で行われました。
- 3月28日火曜日、蓬田村土地改良区通常総会がふるさと総合センターで開催され、これに出席しております。
- 4月2日日曜日、蓬田村消防団春季火防演習が阿弥陀川地区で行われ、これに参加しております。
- 4月7日午前でございますけれども、蓬田小学校の入学式が行われ、また午後には蓬田中学校の入学式が行われました。
- 4月12日水曜日、青森県消防協会東青地区定期評議員会が青森市で開催され、これに 出席しております。
 - 4月24日月曜日、外ヶ浜地区春の安全・安心まちづくり推進大会が外ヶ浜警察署であ

- り、これに出席しております。
 - 5月11日水曜日、第3回蓬田村議会臨時会を開催しております。
- 5月14日日曜日、蓬田中学校運動会が蓬田村総合グラウンドで開催され、これに出席 をしております。
- 5月16日火曜日、全国道路利用者会議総会が東京で開催されました。日帰りでございましたが出席してまいりました。
 - 5月17日水曜日、東津軽郡町村会の総会が青森市で開催され、出席しております。
- 5月26日、蓬田村健康づくり推進員委嘱状交付式があり、ふるさと総合センターで交付式を行いまして、出席をいたしました。
- 5月30日火曜日、蓬田村商工会総会がふるさと総合センターで開催され、これに出席 しております。
 - 6月4日日曜日、蓬田小学校運動会が開催されましたので、出席をいたしております。 以上のとおり、行政報告をいたします。
- ○議長(小鹿重一君) 以上で、村長の行政報告は終わりました。

日程第5 議案の上程・提案理由の説明

○議長(小鹿重一君) 日程第5、議案の上程。今期定例会に提出されております議案9 件を一括上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(久慈修一君) それでは、令和5年第2回蓬田村議会定例会の開会に当たりまして、提案いたしました議案9件につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第25号、蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案は、蓬田村ふれあいセンター入浴料の上限を、青森県公衆浴場入浴料金の価格と同額にするため提案するものであります。

議案第26号、蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定については、過疎地域持続的発展特別事業に要する経費の財源として、基金条例を定めるため提案するものであります。

議案第27号、蓬田村過疎地域持続的発展計画の一部変更については、事業の追加により、計画本文を変更する必要があるため提案するものであります。

議案第28号、令和5年度蓬田村一般会計補正予算(第2号)案につきまして、ご説明を申し上げます。

歳入の主なるものとして、繰入金4,775万7,000円、村債2,540万円などを増額しております。

次に、歳出の主なるものとして、総務費4,287万円、教育費3,635万5,000円などを増額し、議会費20万2,000円を減額しております。このほかの科目においても、所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに9,527万5,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ25億7,921万6,000円となるわけであります。

議案第29号、令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入として繰入金13万6,000円を増額し、歳出として総務費13万6,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに13万6,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ 4億7,293万円となるわけであります。

議案第30号、令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入として繰入金85万9,000円を減額し、歳出として総務費85万9,000円を減額しております。

この結果、歳入歳出ともに85万9,000円の減額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ 1億400万円となるわけであります。

議案第31号、令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入として繰入金298万円を減額し、歳出として総務費298万円を減額しております。 この結果、歳入歳出ともに298万円の減額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ8,541 万2,000円となるわけであります。

議案第32号、蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るため提案するものであります。

議案第33号、蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについては、農業

委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員会委員の選任について同意 を得るため提案するものであります。

以上をもちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部に つきましては、私及び関係課長等からそれぞれご説明申し上げますので、慎重審議の上、 ご決議賜りますようにお願いを申し上げます。

> 日程第6 議案第25号 蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例 の一部を改正する条例案

○議長(小鹿重一君) 日程第6、議案第25号蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(高谷久美子君) 議案第25号、蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に 関する条例の一部を改正する条例案。

蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由として、蓬田村ふれあいセンター入浴料の上限を、青森県公衆浴場入浴料金 の価格と同額にするため提案するものであります。

次のページをご覧ください。

別表の1入浴料の表中、大人は450円を480円へ、中人は150円を170円へ、小人は60円を80円へ改正するもので、令和5年4月10日に青森県公衆浴場入浴料金の上限が改正されたことに伴い、ふれあいセンターの入浴料の上限を改正するものです。

なお、この条例は公布の日から施行するものです。

以上です。

○議長(小鹿重一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(小鹿重一君) 起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第26号 蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定 について

○議長(小鹿重一君) 日程第7、議案第26号蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定についてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(稲葉正明君) 議案第26号、蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例の 制定について。

蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例を次のように定める。

提案理由、過疎地域持続的発展特別事業に要する経費の財源として、基金条例を制定 するため提案するものであります。

1枚お開きください。

蓬田村過疎地域持続的発展特別事業基金条例についてでありますが、今後見込まれる 公共施設の老朽化等に対するために、過疎対策事業債を財源とした基金を造成して村の 持続的発展に努めてまいります。

この条例は公布の日から施行するものであります。

説明は以上になります。

○議長(小鹿重一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(小鹿重一君) 起立全員です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第27号 蓬田村過疎地域持続的発展計画の一部変更について ○議長(小鹿重一君) 日程第8、議案第27号蓬田村過疎地域持続的発展計画の一部変更 についてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(稲葉正明君) 議案第27号、蓬田村過疎地域持続的発展計画の一部変更について。

蓬田村過疎地域持続的発展計画の一部変更について、過疎地域の持続的発展の支援に 関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を 求めるものであります。

提案理由、事業の追加により、計画本文を変更する必要があるため提案するものであります。

新旧対照表の変更について説明いたします。

3の産業の振興[2]その対策の(3)観光の振興に、海水浴場内の施設の整備や改修についてを追加しております。

- [3]事業計画に、蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業及び海水浴場更衣室外部階 段更新工事を追加しております。
 - 1枚お開きください。

4の地域における情報化 [1] 現況と問題点の (1) 通信体系の整備に、高根地区が テレビジョン放送の難視聴地区であることから、システムを更新する必要についてを追 加しております。

- [2] その対策の(1) 通信体系の整備に、テレビジョン放送の難視聴地区の解消と 利便性の向上に努めるを追加しております。
 - [3] 事業計画に、高根自治会共同受信施設改修事業費補助金を追加しております。
 - [3] を [4] としております。
 - 1枚お開きください。

12の再生可能エネルギーの利用の促進[1]現況と問題点に、新庁舎に再生可能エネルギーを活用した整備の導入についてを追加しております。

- [2] その対策に、地球温暖化対策として新庁舎に地中熱を活用した設備の導入を検 討していることについてを追加しております。
 - [3] 事業計画に、蓬田村新庁舎地中熱利用システム導入事業を追加しております。 1枚お開きください。

13のその他地域の持続的発展に関し必要な事項[1]現況と問題点に、過疎地域の持続的発展のため財源の確保等が必要であることについてを追加しております。

- [2] その対策に、過疎地域持続的発展特別事業基金を造成し、過疎地域持続的発展 特別事業に要する事業費への有効活用を図るを追加しております。
 - [3] 事業計画に、過疎地域持続的発展特別事業基金造成を追加しております。
 - 1枚お開きください。

事業計画の過疎地域持続的発展特別事業分に、過疎地域持続的発展特別事業基金造成の事業内容、必要性及び事業効果について追加しております。

説明は以上になります。

○議長(小鹿重一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(小鹿重一君) 起立全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時04分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ない ことを証するためここに署名する。

令和 5年 7月21日

蓬田村議会議長 小鹿重 一

会議録署名議員 坂 本 豊

会議録署名議員 久慈省悟